

CASE

12

**図書館で置き引きにあい
財布や鍵を盗まれた。
当面の対応策を教えてほしい。**

トラブルの事例

図書館で席を確保するために荷物をおき、調べものをしに10分ほど席を離れたところ、荷物が丸ごとなっていました。財布も入っていたため現金2万円ほどと数枚のカード、部屋の鍵などもすべて盗まれてしまいました。取りあえずしなければならない対応策を教えてください。(女子学生1年)

解決策

すぐに警察に通報しましたが、置き引き犯の特定は困難で逮捕には至っていません。窃盗犯罪にあった場合に本人がすべきことは以下のとおりです。

- ①キャッシュ・クレジット・レンタルの各カードを利用停止し、警察に被害届を提出する。
- ②健康保険証は健康保険組合、運転免許証は警察署に届け出る。
- ③鍵を盗まれた場合は、シリンドーを交換する。
- ④携帯電話を盗まれた場合は利用を停止し、新たな番号で契約する。

なお、携帯電話には他人の個人情報も多く含まれていますので、問題が生じそうな場合には窃盗にあった旨を周知しておいてもらいます。

POINT—●ここがポイント

窃盗犯罪は本人が気を緩めないこと以外に身を守る術はない。スキを見せない、貴重品は手元から離さない、荷物はしっかりと歩く、部屋の鍵を2重にするなどで、たいていの犯罪は防止できる。大学構内も多くの人々が出入りするため、十分な注意が必要である。